

# 目 次

第1章 東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価にあたって	1
第1節 プラン21（第二次）の概要	3
1 理念と目的	3
2 位置付け	4
3 対象期間	4
4 基本的な考え方	4
(1) どこに住んでいても、 生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現	4
(2) 都の特性や都民の健康状況を踏まえた目標の設定	4
(3) 目標達成に向けた都民及び関係機関の役割・取組の明確化	4
5 目標	5
(1) 総合目標	5
(2) 領域と分野	5
(3) 重点分野	6
第2節 中間評価の背景	6
1 国の健康づくり対策	6
2 都の健康づくり対策	6
第2章 東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価	9
第1節 中間評価の目的	11
第2節 中間評価の考え方	11
第3節 中間評価の方法	11
1 目標・指標に対する現状値の評価について	11
2 指標評価を踏まえた取組状況や今後の課題の整理について	12
第3章 都民の健康をめぐる状況	13
第1節 人口・世帯	15
1 5歳年齢階級別人口構成	15
2 年齢3区分別人口の推移と将来推計	16
3 世帯数の推移と将来推計	17
第2節 出生と死亡	18
1 出生数及び合計特殊出生率の推移	18
2 死亡数及び人口千人当たり死亡率の推移	18
3 主要死因別の割合	19

4	主要死因別の人口 10 万人当たり死亡率の推移	19
第3節	平均寿命と 65 歳健康寿命	20
1	平均寿命の推移	20
2	65 歳平均余命の推移	20
3	65 歳健康寿命の推移	21
4	区市町村別の 65 歳健康寿命	22
	(1) 男性	22
	(2) 女性	23
第4節	医療と介護	24
1	医療費の状況	24
2	要介護認定者数と年齢別要介護認定率の推移	25
3	介護が必要となった主な原因	26
第5節	職場と地域	27
1	5 歳年齢階級別就業状況	27
2	人口 (15 歳以上) に占める雇用者の割合の推移	27
3	従業者規模別事業所数及び従業者数の構成比	28
4	地域別の人口	28
5	他県間及び都内間の移動増減	29
6	地域別の高齢者人口	29
7	地域別の人口構成比	30
8	単独世帯と高齢単独世帯の割合	30
9	一般世帯の 1 世帯当たりの人員	31
<b>第4章</b>	<b>中間評価の結果と今後の取組方針</b>	<b>33</b>
第1節	総合目標及び分野別目標の評価	35
1	総合目標	37
	(1) 健康寿命の延伸	37
	(2) 健康格差の縮小	40
2	分野別目標 (主な生活習慣病の発症予防と 重症化予防【領域 1】)	42
	(1) がん <重点分野>	42
	(2) 糖尿病・メタボリックシンドローム <重点分野>	48
	(3) 循環器疾患	54
	(4) COPD	58
3	分野別目標 (生活習慣の改善【領域 2】)	62
	(1) 栄養・食生活	62
	(2) 身体活動・運動	68
	(3) 休養	73

(4) 飲酒-----	7 8
(5) 喫煙-----	8 2
(6) 歯・口腔の健康-----	8 7
4 分野別目標（ライフステージを通じた健康づくりと 健康を支える社会環境の整備【領域3】）----	9 1
(1) こころの健康 <重点分野> -----	9 1
(2) 次世代の健康-----	9 7
(3) 高齢者の健康-----	1 0 3
(4) 社会環境整備-----	1 0 9
第2節 中間評価の総括-----	1 1 3
1 領域1「主な生活習慣病の発症予防と重症化予防」について---	1 1 3
2 領域2「生活習慣の改善」について-----	1 1 3
3 領域3「ライフステージを通じた健康づくりと 健康を支える社会環境の整備」について----	1 1 3
第3節 最終評価に向けた今後の取組方針-----	1 1 4
1 ライフステージに応じた施策の展開-----	1 1 4
2 区市町村等関係機関への支援の充実-----	1 1 4
<b>第5章 今後の推進体制</b> -----	1 1 5
第1節 都民及び推進主体の役割-----	1 1 7
1 都民-----	1 1 7
2 区市町村-----	1 1 7
3 学校等教育機関-----	1 1 8
4 保健医療関係団体-----	1 1 8
5 事業者・医療保険者-----	1 1 8
6 NPO・企業等-----	1 1 8
第2節 都の役割と取組-----	1 1 9
1 普及啓発-----	1 1 9
2 人材育成-----	1 1 9
3 企業等への働きかけ-----	1 1 9
4 推進主体の取組支援と連携強化-----	1 1 9
5 区市町村間の差の把握と取組の推進支援-----	1 1 9
第3節 東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議による 評価・進行管理----	1 2 0
<b>第6章 資料（添付省略）</b> -----	1 2 1
○ 見直し後の東京都健康推進プラン21（第二次）分野別目標一覧	
○ 東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議設置要綱	

- 東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議委員名簿
- 健康増進法（抄）
- 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針  
(平成24年7月10日 厚生労働大臣告示)